

都市再生整備計画

おたるしちゅうしんきよてん
小樽市中心拠点地区

ほっかいどう おたるし
北海道 小樽市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	おたるし 小樽市	地区名	おたるし ちゆうしんぽよてん ちうく 小樽市 中心 拠点 地区	面積	81.6 ha
計画期間	令和 8	年度 ~	令和 12	年度	交付期間	令和 8	年度 ~ 令和 12 年度

<p>目標</p> <p>大目標：歴史と文化に恵まれた地域の特性を活かし、市民の健康、文化、交流を支え、まちのにぎわいの創出や魅力づくりに寄与する中心拠点地区の実現</p> <p>目標1：子育て世代が魅力と安心を感じられる環境づくり</p> <p>目標2：スポーツ、レクリエーションを通して、健康で活力に満ちた長寿社会を実現する環境づくり</p> <p>目標3：防災拠点の防災性や拠点機能の強化により、災害に備える環境づくり</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p>本市は、日本海に面し、JR小樽駅周辺を中心として、東西に細長く約69kmに及ぶ海岸線に沿う形で、東側の札幌市に隣接する銭函地域には銭函や桂岡町など、西側の塩谷地域には豊かな自然に囲まれた蘭島や塩谷などの市街地が飛び地で形成され、その後には山岳丘陵地が迫っているため、坂が多く平坦な土地が極めて少ない特有の地形をなしている。また、北海道開拓とともに鉄道や港を中心に発展し、中心市街地には明治、大正、昭和初期に繁栄した時代に築かれた歴史文化資源を有するまちなみが残されており、情緒のあるまちなみは国内外から来る多くの観光客を魅了し、にぎわいを見せている。</p> <p>一方で、本市の人口は昭和39年の207,093人をピークに減少が続いており、今後もこの減少傾向は続くものと予想されている。本市では、地域経済の縮小、地域公共交通の縮小・撤退、働く場や働き手の減少などにつながり、まちの活力やにぎわい、生活利便性の低下をもたらす人口減少問題を最重要課題と位置づけ、第7次小樽市総合計画では、人口減少への挑戦(人口減少を抑制)と将来人口への適応(人口規模や人口構造に適応)の両輪で重点的に取り組むこととしている。こうした基本的な方向性に即し、「将来人口への適応」を進める手段として、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、持続可能で効率的なまちづくりの実現を目指し、令和7年3月に「小樽市立地適正化計画」を策定した。「小樽市立地適正化計画」では、提供する機能に応じて、交通結節機能や立地する施設の機能、施設数なども考慮し、拠点13地区(5分類)を設定し、拠点の役割を明確にしたうえで利便性の高いまちづくりを進めることとしている。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>中心拠点地区は、市全体及び広域圏を対象とする高次の都市機能や主要な交通結節機能を有している本市の中核的な拠点(中心拠点)内に位置し、市民をはじめ多く観光客が利用する主要な交通結節点である「JR小樽駅」と、その徒歩利用圏内にあり、古くから市民に頼まれてきた総合公園である「小樽公園」とを結ぶアクセス動線を基本とした区域であり、その動線上には、市役所をはじめ、図書館やホール機能を有する市民会館など、多くの市民が利用する高次の都市機能施設が集積している。</p> <p>また、地区に隣接してその日本海(小樽港)側には歴史的な街並みを有する小樽運河を核とした道内有数の観光エリアがあり、地区の周辺には閑静な住宅地、その背後にはこれらを縁取るように緑豊かな山並みが広がっている。</p> <p>本市では、これら多彩な地域資源のポテンシャルを最大限に生かすつ、「小樽公園」を新たな地域のまちづくりの拠点として魅力づくりを進め、更なる都市機能の維持・増進、にぎわいの創出、回遊性の向上を図り、住みよい環境をつくりながら、居住をゆるやかに誘導・集約することで、“小樽ならではの住みやすさ”が備わった居住地の形成を目指している。</p> <p>同地区の拠点となる小樽公園は、緑豊かで歴史のある小樽のシンボリックな憩いのエリアであり、総合体育館や野球場などの運動施設、市民会館や公会堂といった文化施設、子どもの遊び場となる遊戯施設のある総合公園として多くの市民に利用されている。本市のスポーツの中心的役割を果たす総合体育館は、日々、多くの市民が利用する施設であるとともに、災害時には市内で最も多くの人員を収容できる指定避難所となるが、耐震性能が旧基準のままであり、バリアフリー化も不十分である。また、公園利用者のニーズの変化や施設の老朽化などにより平成18年にこどもの遊び場であった「小樽こどもの国」が閉園したことにより、遊戯施設の利用者は大きく減少している。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの中心に位置し、歴史や文化が息づく小樽公園の利活用による中心拠点の活性化やにぎわいの創出、また、地域のつながりを維持するための拠点づくりが課題となっている。 ・若い世代・子育て世代をはじめとした移住・定住の促進やまちなか居住につながる取組として、親子で楽しめる大型公園(総合公園)の充実が課題となっている。 ・市民のスポーツ、レクリエーション活動や健康づくりなどの拠点となる運動施設の老朽化が進んでおり、また、現行の耐震基準も満たしていないため、安全・安心に利用できる施設の更新が課題となっている。 ・災害時に避難所、支援物資集積所、ボランティアセンターといった役割を果たし、再生可能エネルギー等の利用によるレジリエンス性の高い施設の整備が課題となっている。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>①第7次小樽市総合計画(2019-2028)(平成30年度策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少・少子高齢化への対応 <ul style="list-style-type: none"> 01.人口減少への挑戦 ～住みたい、訪れたいまちづくり～ 子育て世代に優しく、誰もが安心して快適に暮らせる、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちを目指します。 02.将来人口への適応 ～時代に合ったまちづくり～ 将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応し、安心して快適に住み続けられるまちを目指します。 ●まちづくり 6つのテーマ ～「子育て」「市民福祉」「産業振興」「生活基盤」「環境・景観」「生きがい・文化」～ <ul style="list-style-type: none"> ・「生活基盤」生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち <ul style="list-style-type: none"> 施策7-防災・危機管理 01 防災対策の推進。地震や津波などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを目指します。 ・「環境・景観」まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち <ul style="list-style-type: none"> 施策3-公園・緑地 02 公園・緑地の整備推進と維持管理の充実。地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備及び利活用を進めます。 ・「生きがい・文化」生きがいにあふれ、人と文化を育むまち <ul style="list-style-type: none"> 施策3-スポーツ・レクリエーション 03 体育施設の整備と利用促進。市民ニーズに応じた体育施設の整備と適正な運営等に努め、利用促進を図ります。 <p>②第2次都市計画マスタープラン(2020-2039)(令和元年度策定)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)活力と魅力あふれるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> にぎわいのある中心市街地の形成やそれぞれの地域の個性を生かした拠点の形成を図るとともに、拠点間を交通ネットワークで結ぶなど、活力を生み出すまちづくりを目指します。 2)安全・安心で快適に暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、高齢者や子どもに配慮した、全ての人のため、安全・安心で暮らしやすく、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。 3)自然を大切にし、歴史・文化を育むまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境や小樽の歴史、文化が息づく歴史的な町並みなどの資源を本市固有の財産として守り育て、魅力度の向上に資するまちづくりを目指します。 4)持続可能で効率的なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。 <p>③小樽市立地適正化計画(2024-2039)(令和6年度策定)</p> <p>まちづくりの方針を「持続可能で効率的なまちづくり」とし、「居住」「都市機能」「交通ネットワーク」の3つの視点から、人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な暮らしを持続可能とするまちづくりを目指します。</p>

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【子育て世代が魅力と安心を感じられる環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合遊具やロングすべり台の設置、水遊び場の新設などにより遊戯施設を充実させるための整備 総合公園として市内一円からの公園利用を想定した公園駐車場の整備 安心して小さな子どもを遊ばせることができるよう防犯カメラを設置 	<p>【基幹事業】(道路)市道初音橋通線道路改良事業 【基幹事業】(公園)小樽公園再整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)案内板 【提案事業】(地域創造支援事業)遊具広場防犯カメラ設置事業 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)小樽公園利用促進PR事業</p>
<p>【スポーツ、レクリエーションを通して、健康で活力に満ちた長寿社会を実現する環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全道大会等の広域圏による利用を想定した運動施設の整備 市民交流スペースの整備 コンサートやイベント等での活用を想定した整備 	<p>【基幹事業】(公園)小樽公園再整備事業 【基幹事業】(高次都市施設)市民交流スペース 【提案事業】(地域創造支援事業)キッズスペース 【提案事業】(事業活用調査)公園利用実態調査・事業効果分析 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)小樽公園利用促進PR事業</p>
<p>【防災拠点の防災性や拠点機能の強化により、災害に備える環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設避難所の耐震化 災害備蓄庫の整備 再生可能エネルギー等を活用したレジリエンス性の確保 	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設)災害備蓄庫</p>
<p>その他</p>	
<p>①小樽市新総合体育館基本計画(令和6年2月) 基本理念「誰もが集い 未来へ続く 健康拠点」 ・まちのにぎわいを創出し、交流を育むとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全・安心に利用できる施設 ・環境に優しい施設 ・日常的な運動の場として気軽に利用でき、市民の体力向上、健康寿命延伸に寄与する施設</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ活動を推進し、健康寿命延伸に寄与する体育館 気軽に市民が集い、多世代の交流を生み出す体育館 防災機能を備えた、安全・安心な体育館 環境に配慮し、将来を見据えた、持続可能な体育館 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

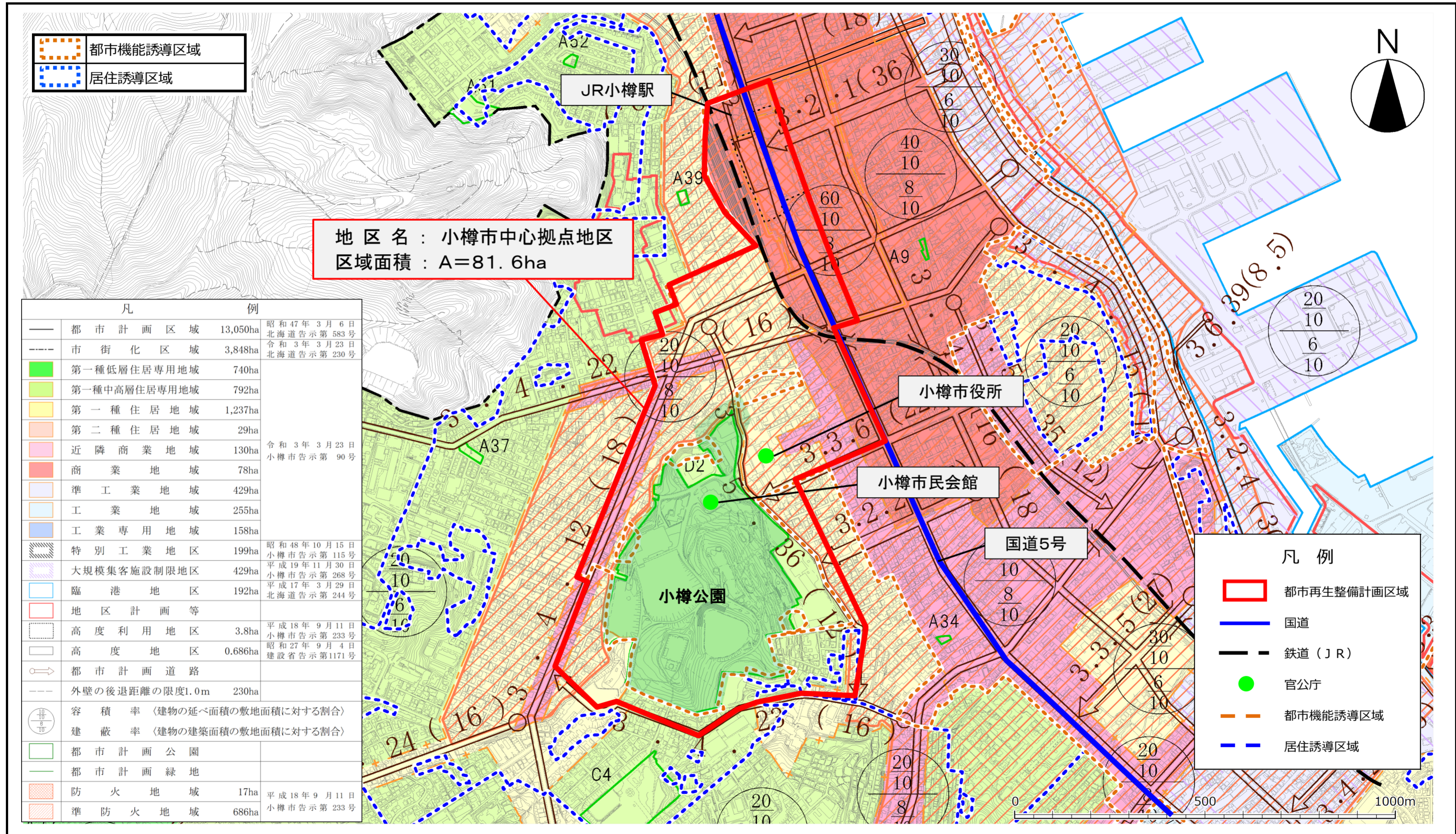
交付対象事業費	9,090	交付限度額	4,545.0	国費率	0.5
---------	-------	-------	---------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

基幹事業	事業	細目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分			
	道路		市道初音橋通線	小樽市	直	91m	R10	R12	R10	R12	160	160	160			160	—
	公園		小樽公園(運動施設、遊戯施設、便施設)	小樽市	直	23.7ha	R8	R14	R8	R12	9,311	7,713	7,713			7,713	2.2
	古都保存・緑地保全等事業																
	河川																
	下水道																
	駐車場有効利用システム																
	地域生活基盤施設	地域防災施設	災害備蓄庫	小樽市	直	135㎡	R10	R13	R10	R12	105	98	98			98	—
		情報板	案内板	小樽市	直	2箇所	R12	R12	R12	R12	18	18	18			18	—
	高質空間形成施設																
	高次都市施設	地域交流センター	市民交流スペース	小樽市	直	1,331㎡	R10	R13	R10	R12	1,030	965	965			965	—
		観光交流センター															
		テレワーク拠点施設															
		賑わい・交流創出施設															
		賑わい・交流創出施設(地域資源活用型)															
		子育て世代活動支援センター															
		複合交通センター															
	誘導施設	医療施設															
		社会福祉施設															
		教育文化施設															
		子育て支援施設															
		元地の管理の適正化															
	広域連携誘導施設																
	既存建造物活用事業																
	土地区画整理事業																
	市街地再開発事業																
	住宅街区整備事業																
	バリアフリー環境整備事業																
	優良建築物等整備事業																
	住宅市街地総合整備事業																
	街なみ環境整備事業																
	住宅地区改良事業等																
	都心共同住宅供給事業																
	公営住宅等整備																
	都市再生住宅等整備																
	防災街区整備事業																
	復興促進事業																
	エリア価値向上整備事業																
	こどもまんなかまちづくり事業																
	暑熱対策事業																
	合計										10,624	8,954	8,954	0		8,954	2.2

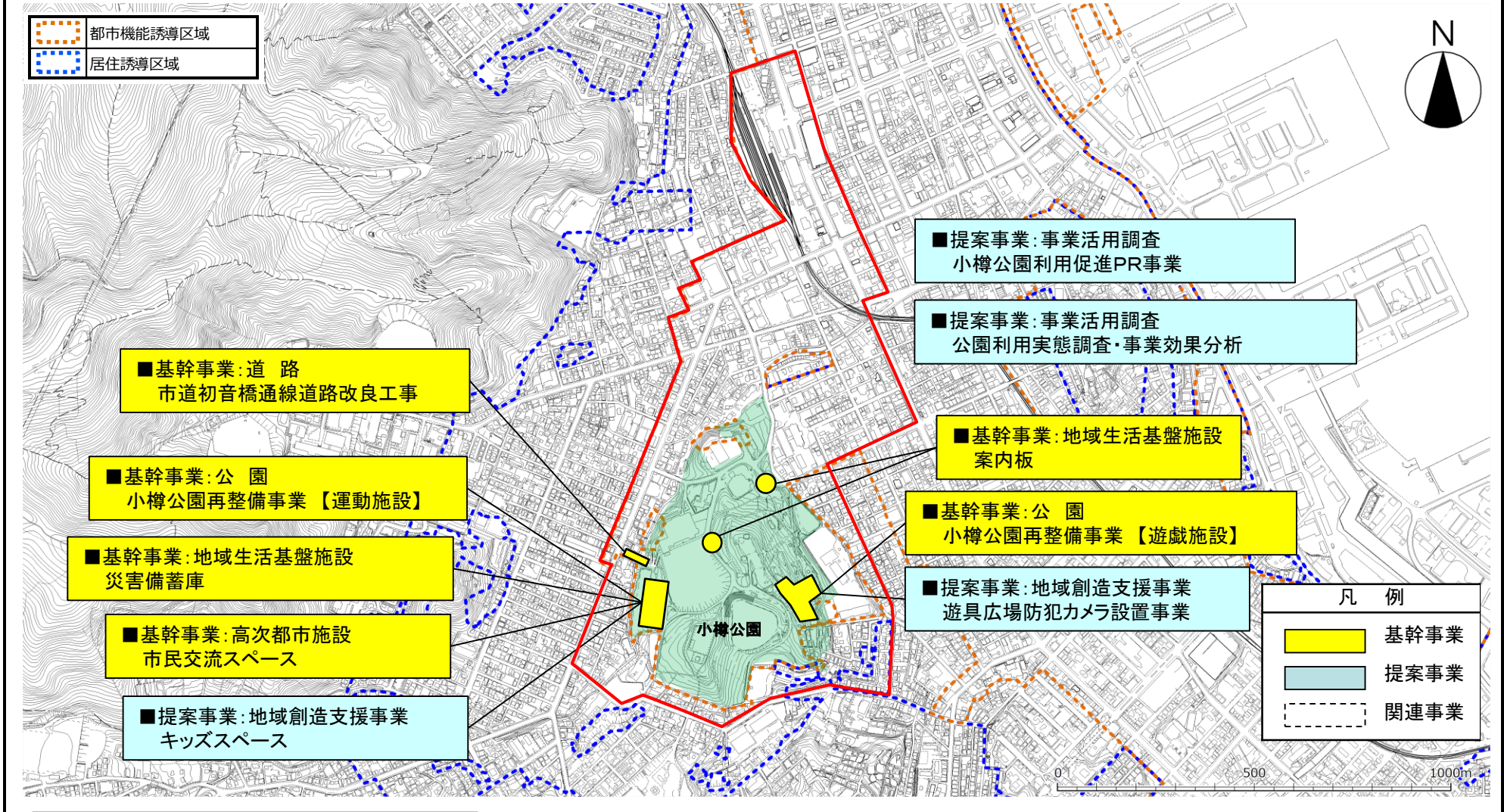
提案事業	事業	細目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		うち民負担分	交付対象事業費
							開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
	地域創造	キッズスペース	新総合体育館	小樽市	直	154㎡	R10	R13	R10	R12	119	112	112			112
	支援事業	遊具広場防犯カメラ設置事業	小樽公園遊具広場	小樽市	直	1式	R9	R9	R9	R9	10	10	10			10
	事業活用調査	公園利用実態調査・事業効果分析	小樽公園遊具広場及び新総合体育館	小樽市	直	1式	R10	R12	R10	R12	12	12	12			12
	まちづくり活動推進事業	小樽公園利用促進PR事業	遊具広場及び新総合体育館	小樽市	直	1式	R10	R11	R10	R11	3	2	2			2
	合計										144	136	136	0		136

小樽市中心拠点地区(北海道小樽市)	面積	81.6 ha	区域	小樽市花園2,4,5丁目の各一部、稲穂1~3丁目の各一部、緑1~2丁目の各一部、富岡1丁目の一部、入船5丁目の一部
-------------------	----	---------	----	---



小樽市中心拠点地区(北海道小樽市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	目標1: 子育て世代が魅力と安心を感じられる環境づくり	代表的な指標	子育て世代の小樽公園利用割合 (%)	53 (令和5年度)	→	80 (令和12年度)
	目標2: スポーツ、レクリエーションを通して、健康で活気に満ちた長寿社会を実現する環境づくり		市中心部のにぎわいやサービス機能に対する満足度 (%)	11.4 (令和5年度)	→	25 (令和12年度)
	目標3: 防災拠点の防災性や拠点機能の強化により、災害に備える環境づくり		耐震化されている避難所の収容人数の割合 (%)	59 (令和7年度)	→	90 (令和12年度)



都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称：都市再生整備計画(小樽市中心拠点地区) 事業主体名：北海道小樽市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○